



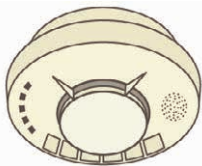
火災予防について知っておくことで、守れる命があります。
自宅に住宅用火災警報器や消火器などを備えましょう。
園中消防署予防課(☎546-3511、FAX 542-7720)

住宅用防災機器は命を守ります

近年、住宅火災による死者数は増加傾向で、死者数の7割以上が高齢者です。
火災による被害を低減するために、日頃から備えましょう。

住宅用火災警報器

住宅の寝室などに設置が必要な住宅用火災警報器。火災の早期発見で早く避難ができます。



感震ブレーカー

地震による電気火災を防ぐため感震ブレーカーを設置しましょう。



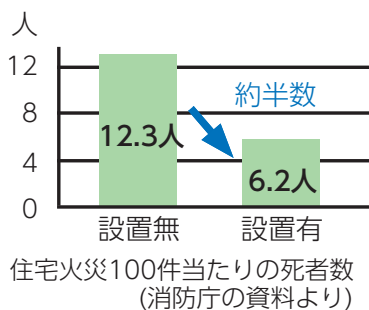
防災品・住宅用消火器

火災を広げないために、寝室などのカーテンは防災品を使用し、住宅用消火器を備えましょう。



住宅用火災警報器の効果

住宅用火災警報器を設置している場合、設置していない場合と比べ、火災発生時の死者数が約半数に減っています。住宅用火災警報器の設置が、火災発生時に有効であることがわかります。



日頃から点検・メンテナンスをしましょう

● 交換目安

住宅用火災警報器の交換目安は設置後10年です。

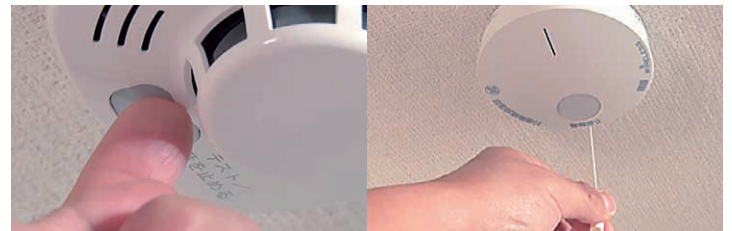
電池の寿命や本体内部の電子部品の劣化などで不具合が発生しやすくなるため、10年経過後は本体の交換をお勧めしています。

● 作動確認

本体のボタンを押すか、付属のひもを引きます。正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。年に2回は点検をしましょう。

● メンテナンス

誤作動防止のため年に1度はメンテナンスをしましょう。布に家庭用の中性洗剤などを浸し、固く絞りほこりなどを軽く拭き取ります。



12月は救急車の出動件数が最多です

例年、12月は出動件数が1年の中で最も多い月となります。冬に救急要請が多くなる原因は、●寒さや空気の乾燥により、病気にかかりやすくなる ●積雪や凍結による転倒 ●ヒートショックといわれる血圧変動 ●年末年始特有の飲酒 などがあります。

年末に向けて生活のリズムが乱れやすくなります。規則正しい生活を送り、急な体調不良や事故を防ぎましょう。

救急車の適正利用にご協力ください

基町救急隊・古井消防士は、「救急隊員が現場で感じるのは、“本当に救急車が必要な人に一刻も早く向かいたい”ということ。中には、緊急性の低いケースで救急車が呼ばれることもあります。命に関わる場面で迅速に対応できるよう、救急車の適正利用について、改めて考えていただけたら嬉しいです」と話します。

救急車を呼ぶべきか迷ったときは、救急相談センター(☎7119)に電話をしてください。



市消防局マスコット
キャラクター「もみみん」

